

吹下管第 577 号  
令和 2 年 8 月 28 日  
(2020 年)

吹田建設業協会  
会長 紙谷和典 様

吹田市 下水道部長  
竹嶋 秀人  
(公印省略)

## 「下水道管路施設の包括的民間委託に関する要望」への回答

平素は、本市下水道事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。貴会からいただいた要望に対し、以下のとおり回答いたします。

1. 吹田市下水道管路施設の包括的民間委託事業説明会のアンケート集計結果の 5 頁目の「3.今後の課題と予定 (1) 今後の課題 将来の工事発注と市内中小企業者の受注機会の確保」について、市内中小企業者の官公需受注を原則としながらも、改築工事を包括的民間委託に含めることは、課題解決に有効な発注方法の一つとして捉えているとあります。そして、改築工事発注量が 10 km/年の場合、令和元年度発注量 2.5 km の 4 倍となり、単年度・都度発注では、業務の遂行が非常に困難となり、多様な発注方法が必要と考えているとあります。しかしながら、これはあくまでも発注者側の人員不足に起因するものであり、受注者側としては従来から要望している債務負担行為等の発注方法の工夫により、年間を通した工事の平準化により対処できる余地は十分あると考えております。

### 【回答】

本市としては、改築工事を包括的民間委託に含めることは、あくまで「課題解決に有効な発注方法の“一つ”」として捉えているだけであり、この方法だけが解決方法とは全く考えておりません。貴会の意見である「債務負担行為等の発注方法の工夫」も解決手法の一つと捉えております。

2. 同じく、(1) 今後の課題のところ、「建設業における 15 歳以上の就業人口は減少傾向になり、今後、改築工事や緊急時に対応する受注者側の体制が確保できるか危惧している」とありますが、それを前提のうえで、発注者側と受注者側が災害時にも対応できるような体制を協力して構築していくべきだと考えます。その為にも、市内中小企業者に対する受注機会確保のために、改築工事を 2 期目以降も包括的民間委託に含めることなく、一般競争入札での発注をお願い致します。

### 【回答】

ご指摘のとおり、「発注者側と受注者側が災害時にも対応できるような体制」の構築していくべきだと強く考えております。それを実現するための発注方法として、「一般競争入札での発注」を続けることも、選択肢の一つとして捉えております。

3. 改築工事を包括的民間委託に含める事例が全国的にみても他市で少ない現状で、貴市で有効な発注方法の一つとして検討される理由はどこにあるのでしょうか。

**【回答】**

繰り返しになりますが、発注方法の“一つ”として捉えているものです。本市の管路施設は、他自治体と比較して老朽化率が高いことから、早期に老朽化対策に着手する必要があります。そのため、全国に先駆けて、老朽化対策を進める手法の検討が必要となっています。

市民への下水道サービスを継続的かつ安定的に提供するためには、現状の数倍に膨れ上がる老朽化対策を円滑に進めることが必要です。その上で、建設業就業者数が減少している中で、受発注者双方が災害時に対応できる体制の構築や受注機会の確保を踏まえた官民連携のあり方について、研究する必要があると考えました。

そこで、本市では、国土交通省の支援を得て、本市と地域建設事業者との官民連携のあり方を研究することとしました。本市の課題の解決に取り組むとともに、本市を「モデル都市」として、本市での研究結果を各自治体に横展開するものです。

本市は、大手企業に一括発注し、地域建設事業者の受注機会をなくすことや発注者側の人員不足のみを解消することを考えているわけではありません。本市を支えていただいている地域建設事業者の方々と、今後どのように歩んでいけば良いのか、ともに考える機会として官民連携に取り組みたいと考えています。

吹田市下水道事業を維持するために、官民双方の“将来”について、地域建設事業者の方々と対話を重ね、ともに解決手法を見定めたいと考えております。

これらの状況を踏まえ、発注方法については、現在は未定であることを御理解願います。

**以上**